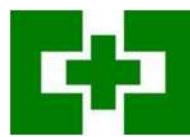




# 労基署便り 令和7年度 No3

大河原労働基準監督署



## 令和7年1月～5月労働災害発生状況

|         | 大河原労働基準監督署管内 |    |     | 宮城労働局管内 |        |        |
|---------|--------------|----|-----|---------|--------|--------|
|         | R6           | R7 | 前年比 | R6      | R7     | 前年比    |
| 製造業 計   | 15           | 21 | 6   | 145     | 137    | -8     |
| 食料品製造業  | 4            | 9  | 5   | 55      | 64     | 9      |
| 機械金属製造業 | 7            | 5  | -2  | 52      | 30     | -22    |
| 建設業 計   | 8            | 10 | 2   | 102     | 97     | -5     |
| 土木工事業   | 4            | 3  | -1  | 31      | 26     | -5     |
| 建築工事業   | 3            | 4  | 1   | 49      | 40     | -9     |
| その他の建設業 | 1            | 3  | 2   | 22      | 31     | 9      |
| 運輸交通業 計 | 8            | 2  | -6  | 131     | 135    | 4      |
| 道路貨物運送業 | 8            | 2  | -6  | 118     | 117    | -1     |
| 商業      | 8            | 10 | 2   | 138     | 146    | 8      |
| 社会福祉施設  | 5            | 3  | 2   | 85      | 79     | -6     |
| 全産業     | 57           | 74 | 17  | 818(4)  | 836(3) | 18(-1) |

新型コロナウイルス感染症によるものを除いた令和7年6月10日現在速報値)

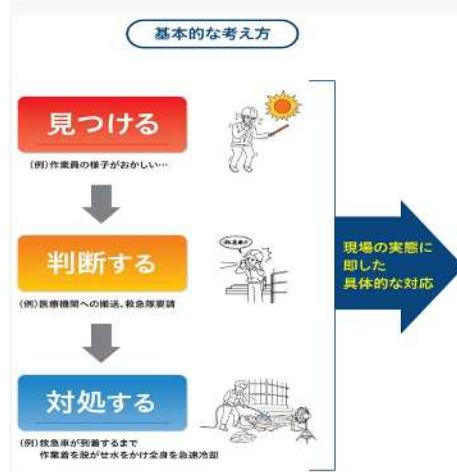
1 休業4日以上の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）の数値。前年比は死傷者数（人）、（ ）は内数で死亡者数。

2 機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械器具・電気機械器具・輸送用機械等製造業の合計。

令和7年の大河原労働基準監督署管内（白石市、角田市、柴田郡、刈田郡、伊具郡）における休業4日以上の労働災害は、1月から一貫して前年を上回る状況が継続しております。特に転倒災害が多く発生している（全体の約45%を占めています）ことにご留意願います。また、高齢労働者が被災する割合が高くなっています（60歳以上が約40%（50歳以上だと約70%）を占めていますので、いわゆる「エイジフレンドリー」な職場の構築をお願いいたします。加えて、熱中症が多発する時季に入りましたので、業種を問わず、熱中症対策に取り組んでいただきたいと思います。



エイジフレンドリー  
ガイドライン

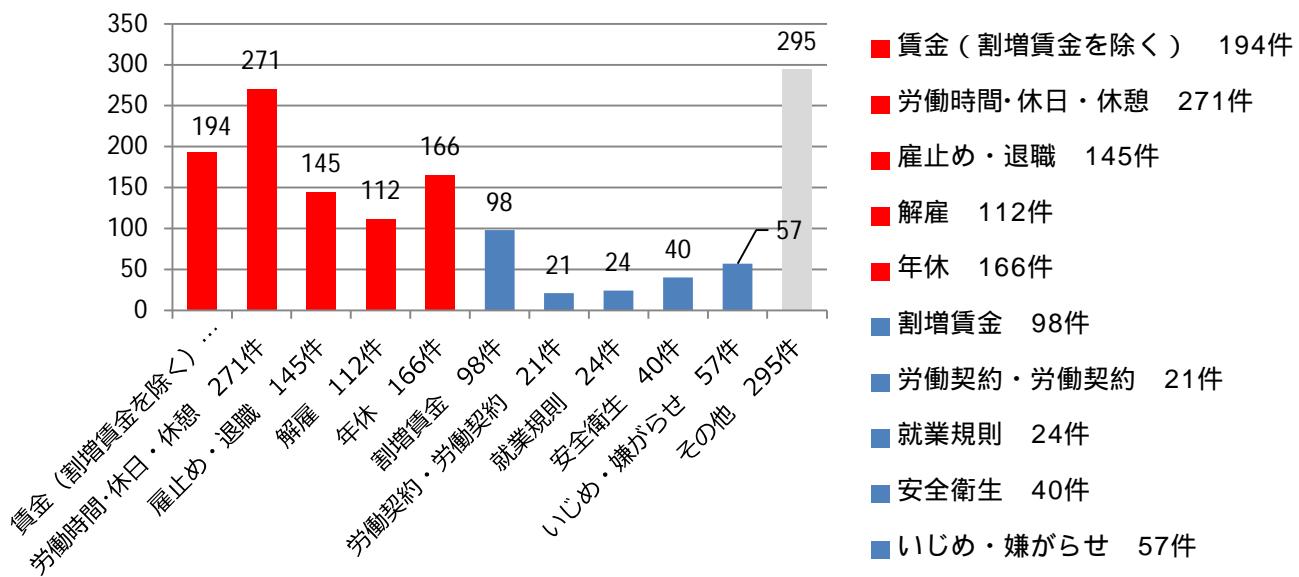


令和7年6月1日から熱中症対策について、現場の実態に即した具体的な対応方法を取り決めることが法的に義務付けられています。詳しくは、こちらをご覧ください。



職場における熱中症対策の強化について

# 相談受理状況（大河原労働基準監督署：令和6年）



令和6年に大河原労働基準監督署で受理した相談事案を相談事項別に分類したグラフです。「労働時間・休日・休暇」、「賃金（割増賃金を除く）」、「年休」に関する相談が多くを占めています。働き方改革関連法の施行（労働時間の上限規制、年休の最低取得日数等）と相まって、労働時間及び年休に関する相談が増えています。

## 令和7年度労働保険年度更新



現在、労働保険の年度更新時期となっております（7月10日まで）。まだ更新していない場合には、お早めの手続きをお願いいたします。

7月8日(火)、9日(水)、10日(木)（午前9時00分～午後4時00分まで　正午から午後1時までは除く）に「労働保険年度更新受付・相談窓口」を大河原労働基準監督署1階会議室に開設します。



電子申請による手続きも可能ですので、是非ともご活用ください

発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働時間制度等のご相談については「労働時間相談・支援班」がご希望に応じて個別訪問で対応いたします。

労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係までお願いします。